

令和 8 年度 展示会出展費助成募集要項

1 事業内容

区内産業活性化のため、展示会出展に要する経費の一部を助成します。

2 助成額

オンライン展示会 最大 20 万円（助成率 2／3）（1, 000 円未満切捨て）

国内展示会 最大 30 万円（助成率 2／3）（1, 000 円未満切捨て）

海外展示会 最大 60 万円（助成率 2／3）（1, 000 円未満切捨て）

※複数の展示会について申請可能ですが、それぞれの展示会ごとに上限額まで助成するものではありません。（「12 その他」参照）

3 申請期間

令和 8 年 10 月 1 日（木）～令和 8 年 10 月 30 日（金）※午後 5 時必着

4 申請要件

次の（1）～（10）に掲げる要件を全て満たすこと。

- （1）中小企業基本法に規定する中小企業で、品川区に本社あるいは主な事業所を有すること。個人事業主の場合は、品川区内に事業所を有していること。（原則、履歴事項全部証明書または、税務署に提出した個人事業の開業・廃業等届出書の写し（税務署受付印のあるもの）により、品川区内在等が確認できること。）
- （2）品川区内で引き続き 1 年以上事業を営んでいること。（基準日：申請締切日）
- （3）次の各項目に該当しないこと。（みなし大企業でないこと。）
 - ①発行済株式の総数または出資総額の 2 分の 1 以上が同一の大企業の所有に属している法人
 - ②発行済株式の総数または出資総額の 3 分の 2 以上が複数の大企業の所有に属している法人
 - ③大企業の役員または職員を兼ねている者が役員総数の 2 分の 1 以上含めている法人
 - ④その他大企業が実質的に経営に参画していると考えられる場合
- （4）法人事業税および法人住民税（個人事業者の場合は個人事業税および住民税）を滞納していないこと。
- （5）品川区に対する使用料等の債務の支払が滞っていないこと。
- （6）直近の 2 カ年度（令和 6 年度または令和 7 年度）において、本助成事業の対象となっていないこと。
- （7）本申請と同一の内容（展示会・経費）で他の公的機関等から助成を受けていないこと。

- (8) 民事再生法または会社更生法による申立て等、助成事業の継続について不確実な状況でないこと。
- (9) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」による規制の対象でないこと。
- (10) 品川区暴力団排除条例に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有さないこと。

5 助成対象展示会

次の(1)～(9)に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に開催されていること。
(基準日：展示会初日)
 - (2) 特定の顧客向けではなく一般に広く公開されており、自社の商品・サービス・技術・情報などを展示、宣伝するためのイベントであること。
 - (3) 申請者が主催するものでないこと。
 - (4) グルメフェスやフリーマーケット、路上販売など、一般消費者を対象にするものではないこと。
 - (5) 事業者との商談を開催主旨とする展示会であり、販売（即売）を開催主旨とした展示会ではないこと。
 - (6) オンライン展示会の場合は上記の要件に加えて以下の要件を満たしていること。
 - ア 開催期間が助成対象期間内であり、かつ1ヶ月以内であること。
 - イ オンライン商談システムのある展示会であること。
 - ウ 自社出展ページ名が申請事業者名であり、紹介商品が申請事業者の自社商品であること。
 - (7) 自社名をブースに掲げ、自社の商品・サービス・技術・情報のみをPRする目的で出展すること。ただし、グループによる出展（共同出展）の場合は例外とする。
 - (8) 同一展示会において過去に本助成事業の対象となっていないこと。
※開催場所が異なる場合であっても同一展示会とみなします。
 - (9) その他区長が認める展示会については対象となる場合があります。
- ※上記の要件を満たしていても助成対象の展示会として認められない場合がありますのでご注意ください。

6 助成対象経費

次の(1)～(3)に掲げる要件を全て満たすもの。

- (1) 下記に該当する経費であること

項目	オンライン	国内	海外
出展スペース料	○	○	○
出展物の輸送費・保険料	×	×	○
通訳人件費	×	×	○

※これ以外の経費（小間装飾費、システム利用料、翻訳費、販促費、旅費等）は全て対象外です。

（２）令和９年３月３１日までに支払いが完了すること

（３）請求書・領収書等により経費の内容および支払いが確認できること

7 申請にあたって

（１）申請方法

申請については、品川区電子申請サービスからのオンライン申請または書類提出による紙申請にて受け付けます。

①オンライン申請

「品川区中小企業支援サイト」内の品川区電子申請サービスから申請してください。申請の際には、必要事項の入力および必要書類のアップロードが必要です。

◆品川区中小企業支援サイトURL

https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/joseikin/shingijutu_1/815.html

②書類提出による申請

後述「申請時提出書類」を申請期間内に郵送または持込みによりご提出ください。

（２）オンライン申請の際の入力項目

ア) 【法人】法人名

【個人】氏名

イ) 【法人】法人番号および代表者肩書・氏名

【個人】屋号

ウ) 品川区住所

エ) 創業年および品川区に位置した年

オ) 業種

カ) 【法人の場合のみ】資本金

キ) 従業員数

ク) 担当者情報

ケ) 担当者の氏名および所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）

コ) 助成対象経費額

サ) 助成申請額

シ) 事業完了予定日

ス) 出展展示会名

※入力項目は変更になる場合があります。

※オンライン申請の際、後述「申請時提出書類」をアップロードいただきます。

（３）申請時提出書類

【オンライン申請】

①事業実施計画書（区指定様式）

②経費内訳書（区指定様式）

③経費算出の根拠となる書類（見積書、請求書等）

④展示会出展申込書

⑤展示会内容を記した出展案内・出展要項等

⑥事業者構成表（区指定様式）

※グループでの出展（共同出展）の場合のみ提出が必要

⑦（法人）履歴事項全部証明書

※申請日より3ヵ月以内に発行のものに限る。

⑧（法人）法人事業税納税証明書および法人住民税納税証明書

※直近期のもの

※領収書不可

⑨（法人）事業開始等申告書提出済証明書

※本社が区外の場合のみ提出が必要

※申請日より3ヵ月以内に発行のものに限る。

※都税事務所発行かつ品川区内住所記載のもの

⑩（個人）開業届

⑪（個人）個人事業税納税証明書および住民税納税証明書（居住地用）

※個人事業税が非課税の場合、住民税納税証明書のみ提出

※区外に居住地があり、区内に事業所がある場合は、「住民税納税証明書（事業所用）」も提出が必要

※直近期のもの

※領収書不可

⑫誓約書（区指定様式）

※③～⑪については、コピー可

【紙申請】

※上記①～⑫の書類とあわせて下記もご提出ください。

⑬交付申請書（区指定様式）

⑭展示会出展費助成提出書類チェックシート（区指定様式）

⑮申請者（担当者で可）の名刺

（4）区指定様式の入手について

「品川区中小企業支援サイト」内の下記ページからダウンロードいただくか、
「13 問い合わせ先・書類提出先」窓口にてお渡しいたします。

https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/joseikin/shingijutu_1/815.html

（5）留意事項

①金額は全て日本円で記入してください。

②海外展示会において、申請時まだ支払いが済んでいないものについては、申請時の為替レートで申請書を提出してください。なお、為替レートが上昇したことにより経費が増額になったとしても、助成金額は増額になりません。

③外国語の書類は記載内容が分かるように日本語翻訳をつけてください。

④提出された書類、参考資料等は返却できません。

⑤状況に応じて必要な書類を提出いただく場合がございます。

8 助成金交付決定額について

- (1) 申請総額が区の予算総額を上回った場合、予算額内におさまるよう調整率を設定し交付額を調整します。そのため、交付決定額は申請額より減額される場合があります。また、申請案件すべてが助成対象となるものではありません。
- (2) 交付決定額は助成金額の上限額を示すものであり、実績報告の審査終了後に助成金額が確定します。
- (3) 助成対象事業の内容および助成対象経費が20%以上変更する場合、または助成対象事業を中止しようとするときは、あらかじめ助成対象事業変更（中止）承認申請書（第5号様式）を区長に提出し、その承認を受ける必要があります。

9 助成金交付決定後の手続き（実績報告）

- (1) オンライン申請の時に登録いただいたメールアドレス宛にお送りする、交付決定についてのメール本文内に実績報告申請用のURLが記載されています。当該URLからオンラインで実績報告を行ってください。実績報告の際には、必要事項の入力および必要書類のアップロードが必要です。

申請を書類提出により行った方については、実績報告も書類提出により行ってください。

- (2) 実績報告時提出書類

- ①実績報告書（別紙）（区指定様式）
- ②収支決算書（区指定様式）
- ③経費内容および支払いが確認できる書類（請求書及び領収書。領収書が発行されていない場合は振込みの控え・通帳の写し・当座勘定照合表等で代替可）
- ④出展状況を確認できる写真等（申請者のブースであることが確認できるものおよび申請した展示会名が確認できるものは必ずご用意ください。写真は複数枚ご提出ください。）
- ⑤各経費を外貨で支払った場合、支払日における為替レートを確認できる書類（金融機関のホームページのコピーなど）および計算資料

※紙申請者の場合は、「実績報告書（表紙）（区指定様式）」および「支払金口座振替依頼書（区指定様式）」も上記①～⑤に加えてご提出ください。

- (3) 電子実績報告の際の入力項目

- ア) 申請種別（法人/個人事業主）
- イ) 【法人】法人名
【個人】個人名
- ウ) 【法人】代表者肩書・氏名
【個人】屋号
- エ) 郵便番号
- オ) 住所（市区町村・番地・マンション名等）
- カ) 担当者の氏名および所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）
- キ) 助成対象経費額
- ク) 助成申請額
- ケ) 本助成金振込み先口座情報（金融機関名、支店名、金融機関コード、支店コード、口座番号、口座名義）

※必ず申請者と一致する口座であること。(法人の代表者個人口座等不可)
※入力項目は変更になる場合があります。

(4) 区指定様式の入手について

品川区中小企業支援サイトの下記ページよりダウンロードいただくか、「13 問い合わせ先・書類提出先」窓口にてお渡しいたします。

https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/joseikin/shingijutu_1/815.html

※状況に応じて必要な書類を提出いただく場合がございます。

(5) 実績報告提出締切

令和9年3月5日(金)までにご提出ください。令和9年3月5日(金)の時点で事業または支払いが完了していない場合は、別途ご連絡ください。

10 助成金交付決定の取消し

次の(1)～(3)のいずれかに該当した場合は、助成金交付決定額の全部または一部を取り消すことがあります。(「11 助成金の返還」参照)

- (1) 申請年度の3月末日までに「4 申請要件」に掲げる要件から外れたとき。
- (2) 助成金の交付決定に基づく手続及び命令に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき、または受けようとしたとき。

11 助成金の返還

助成金交付決定の取り消しその他により助成金を返還する事由が生じた場合には、助成金の交付を受けた日から当該返還金の完納の日までの期間の日数に応じ、当該助成金の額につき年10.95%の割合で計算した違約金額を付した額を、区が指定する方式により返還していただきます。

12 その他

- (1) 同一事業者が複数の展示会について申請する場合の助成額は、海外展示会を含む場合は最大60万円まで、海外展示会を含まず、国内展示会を含む場合は最大30万円まで、オンライン展示会のみの場合は最大20万円までです。

例) 海外展示会とオンライン展示会を申請する場合：最大60万円
海外展示会と国内展示会を申請する場合：最大60万円
国内展示会とオンライン展示会を申請する場合：最大30万円
オンライン展示会のみを申請する場合：最大20万円

- (2) グループでの出展(共同出展)の場合は、請求書および領収書の発行先となる事業者が申請してください。

例) AとBが共同出展する場合

①主催者からの請求書・領収書がAに対してのみ発行される。

→Aが助成金の申請を行う。

②主催者からの請求書・領収書がA・Bそれぞれに発行される。

→A・Bそれぞれが助成金の申請を行う。

※A・Bそれぞれが「4 申請要件」を満たしている必要があります。

共同出展の場合は、全ての共同出展者の出展状況を確認できる写真も実績報告時にご提出ください。

(3) 助成対象者については、企業名（個人事業者の場合は事業者名）、代表者名、所在地、電話番号、出展展示会名、助成金額をホームページ、品川区広報紙等により公表する場合があります。

(4) 品川区からの再三の連絡にも関わらず期日までに提出がない場合は、今後当課における助成制度等を利用できない場合があります。

13 問い合わせ先・書類提出先

品川区 地域振興部 地域産業振興課 中小企業支援担当（経営支援担当）

〒141-0033

品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

TEL：03-5498-6340 FAX：03-5498-6338

●品川区中小企業支援サイト

https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/joseikin/shingijutu_1/815.html